

とろろ

# 議会広報

2022年5月発行

(令和4年)



令和4年度 占冠中学校入学式



大きな夢に向かって充実した学校生活を送ってください

No.

170



≪ 議会広報や議事録全文は  
村ホームページでご覧になれます。 ≫

## 第1回臨時会・第2回定例会・第3回臨時会

- リゾート物件売却完了
- 林業後継者育成事業新設
- 水田転作奨励金影響最大5年で  
2億3600万円

## 村政執行方針

## 教育行政執行方針

## 予算特別委員会

## 一般質問5議員

- 水田活用交付金見直し
- ふるさと納税への取り組み
- 公営企業会計への移行
- 道の駅防災対策と  
重点「道の駅」制度の活用
- コンプライアンス意識を高めること  
について
- 除雪車による村道・マンホール破壊
- 住民への情報公開について

# ▶リゾート物件売却完了

# ▶林業後継者育成事業新設

# ▶水田転作奨励金影響最大5年で2億3600万円

令和4年第2回定例会は、3月8日から15日まで8日間の会期で開催され、5名の議員が一般質問しました。また、村政・教育行政執行方針の説明・質疑を行いました。条例の制定や一部改正、令和3年度各会計補正予算などの審議が行われ、すべて原案どおり可決しました。

令和4年度各会計予算については、予算特別委員会（大谷委員長）に付託し、14日に審査可決されました。（傍聴 8日1人 9日0人 10日1人 15日0人）

## ●調停条項の一部変更

新型コロナウイルス禍の状況に伴い札幌地方裁判所平成28年調停申立事件に係る調停条項の各物件の買取期限を令和4年4月8日までと短期間延長するものです。

## ●財産の減額譲渡

リゾート物件を減額譲渡することにより調停条項の履行を実現し、地域振興に寄与するものです。

### ・譲渡する財産

ウイルスポルト1  
ウイルスポルト2  
ミナミナビーチほか

### ・譲渡の相手方

（株）星野リゾート・トマム  
譲渡価格  
1888万4459円

※ウイルスポルト2については、ホテルではなく従業員寮として使用するため、過疎地税制が不適用となり、当初673万1331円で売却予定を、今回55万6747円に減額して売却を行うものです。

## ●上川町村等公平委員会共同設置規約の一部改正

上川中部福祉事務組合より上川町村等公平委員会に加入申出があつたため、加入町村議会の議決を求めるものです。

## 条例の制定・一部改正

### ●占冠村行政財産の目的外使用に関する条例の制定

地方自治法第238条の4第7項の規定により行政財産の使用に関し必要な事項を定めるものです。

### 質疑

問 建物と工作物に関する使用料の目安を伺います。（下川議員）

三浦総務課長 現行の総合センター管理条例等で一定の使用料が定められていますので、それを尊重します。

### ●交流促進施設双民館の設置及び管理に関する条例の制定

交流促進施設双民館の管理運営を指定管理者に委託するため、現在の交流促進施設双民館設置条例を廃止し、本条例を定めるものです。

### ●占冠村一般職の任期付職員採用に関する条例の制定

専門的な知識経験を有する者を一般職の任期付職員として採用するために必要な規定を整備するものです。

### ●占冠村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正

人事院勧告により期末手当の改正を行うものです。  
現行4・45月↓改正4・3月

### ●占冠村職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告により期末手当の

改正を行うものです。

現行2・55月↓改正2・4月

### ●占冠村会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

会計年度任用職員の処遇安定化を図るため期末手当の改正を行うものです。  
2・55月とする

### ●占冠村保健事業検診受診料徴収条例の一部改正

検査受診料の改正に伴い次のとおり改定するものです。

改正前			改正後	
検査の種類	受診料		検査の種類	受診料
	40歳未満	40歳以上		
乳がん超音波検査(集団)	5,360円	5,360円	乳がん超音波検査	5,500円
乳がん超音波検査(個別)	4,710円	4,710円		
前立腺がん検診	2,100円	2,100円	前立腺がん検診	2,310円
ピロリ菌検査(20歳以上)	2,460円	2,460円	ピロリ菌検査	2,640円

# 第2回 定例会

## ● 占冠村公共施設の暴力団排除に関する条例の一部改正

本条例で定める公共施設の追加及び削除を行うものです。

追加する施設の名称
道の駅自然体感しむかつぶ、占冠村野生鳥獣処理加工施設、冠村小規模多機能型居宅介護施設、占冠村保健福祉センター、占冠村トマム給油所
削除する施設の名称
占冠ハリポート、占冠村ショッピングモール、占冠村生活情報センター

## ● 占冠村営住宅管理条例の一部改正

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることから所要の改正を行うものです。

## 令和3年度補正予算

### 質疑

#### 【一般会計(第8号)】

**問** 小学校費、中学校費、管理費、修繕料190万円、中学校費、学校管理費、修繕料206万2千円を計上した内容を伺います。

(小林議員)



#### 【平川教育次長】

この予算は道補助金を修繕費に充てたものです。トマム学校前期、後期、占中、中央小それぞれ95万円を配分します。感染症対策として幅広く活用できるので来年度に繰り越し、各学校の希望に沿えるよう運用します。また、中学校の体育館の時計が故障しているので16万2千円も計上し本年度



占冠中学校

中に修繕します。

**問** 中学校費、学校管理費、燃料費128万5千円増額となった理由を伺います。

(藤岡議員)

**【平川教育次長】** 占中で90万円、トマム学校で38万5千円増額しています。単価の変更、数量も2割程度増えています。コロナの影響で換気を行っておりストーブを頻繁に使っています。

**問** 中学校の燃料費を増額していますが、頻繁にトイレが凍結するため暖房で保温していると聞いています。原因を確認して燃料費削減に努めてほしいと思います。

(大谷議員)



**【平川教育次長】** 施設の老朽化もあり何度か凍結しているのは把握しています。燃料削減と凍結、両面を見ながら検討を進めます。

**問** 村有地等貸付料収入143万4千円計上した内容を伺います。

(大谷議員)

**【三浦課長】** 細かい貸し付けも計上していますが、主に2件となつています。1件が旧雇用促進住宅(現そらリズム) 駐車場使用料約20万円、もう1件がトマムリゾート物件の関係で売却が1年間伸びたことにより1年の賃料約100万円が入ったので計上しました。

**【国保会計(第4号)】** 歳入の道補助金保険給付費

等交付金1100万円の減額、歳出の一般被保険者療養給付費1千万円減額内容を伺います。

(藤岡議員)



**【伊藤住民課長】** これまでの実績に基づき広域連合で積算し決定してきている部分もありますが、医療費は増減が大きく、ある程度幅を持たせ予算計上しています。

## 人事案件

○ 人権擁護委員候補者の推薦

字中央 多田 智恵氏

## 令和3年度 補正予算

～第1回臨時会～

**一般会計(第7号) 3,680万円増**  
 総額30億1,320万円⇒30億5,000万円  
 ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金 2,500万円増  
 ・子育て世帯への臨時特別給付金 760万円増など

## 令和3年度 補正予算

～第2回定例会～

**一般会計(第8号) 700万円減**  
 総額30億5,000万円⇒30億4,300万円  
 ・診療所会計繰出金 300万円減  
 ・北海道後期高齢者医療広域連合市町村負担金 550万円減  
 ・占冠村一般廃棄物処分場延命化工事他 473万円減など

**国民健康保険(第4号) 1,100万円減**  
 総額1億3,620万円⇒1億2,520万円  
 ・一般被保険者療養給付費 1,000万円減など

**村立診療所(第3号) 90万円減**  
 総額8,400万円⇒8,310万円  
 ・会計年度任用職員 100万円減など

**簡易水道(第2号) 40万円減**  
 総額1億490万円⇒1億450万円  
 ・一般管理費 20万7千円減  
 ・施設維持費 10万1千円減など

**公共下水道(第2号) 380万円減**  
 総額1億1,910万円⇒1億1,530万円  
 ・個別排水処理施設設置工事 340万円減など

**介護保険(第3号) 550万円減**  
 総額1億1,460万円⇒1億910万円  
 ・施設介護サービス等給付費 469万2千円減  
 ・特定入所者介護サービス等費 200万円減など

**後期高齢者医療(第1号) 70万円減**  
 総額1,860万円⇒1,790万円  
 ・後期高齢者医療広域連合納付金の減

**歯科診療所(第3号) 20万円増**  
 総額2,280万円⇒2,300万円  
 ・手数料 15万円増など

## 令和3年度 補正予算

～第3回臨時会～

**一般会計(第9号) 300万円増**  
 総額30億4,300万円⇒30億4,600万円  
 ・占冠村むらびと基金積立金 300万円増など

# 第2回 定例会・村長の行政報告・第1回・第3回 臨時会

## 村長の行政報告

反応に対する適切な初期対応ができるよう小児科がある富良野協会病院での接種に向け、現在準備を進めています。

### ① 新型コロナウイルスワクチン接種について

占冠村では、1月23日からの累計で100名を超える感染者数となりました。感染者数の増加により、村民の皆様にはご心配をおかけしておりましたが、陽性者が確認された場合には家族や職場等において濃厚接触者及び感染の可能性がある方を速やかに調査し、感染対策と拡大防止に向けた対応を行いました。

### ② 根室本線対策協議会の協議状況について

根室線富良野く新得間に關する協議状況について、ご報告申し上げます。

令和4年1月28日開催のJR根室線富良野く新得間関係市町村長会議において、① 鉄路利用が年々減少傾向にあること。② 観光事業者による活用が難しいこと。③ 災害時の代替ルートの可能性がほぼ無い状況にあることに加え、JR北海道から鉄路を存続する場合に求められた年10億9千万円を関係者が負担することは困難であるとの判断に至りました。今後は、鉄路の代替となるバス路線について、利便性や持続性などを考慮しつつ検討を進めていくこととしており、延期となっている住民説明会での意見聴取、バス転換した場合のJR北海道からの支援内容も含めて、最終的な判断をしていくこととしています。

大変残念な思いは残りますが、村民の地域公共サービスが低下しないよう努めます。

## 第3回臨時会

令和4年第3回臨時会は、3月29日に開催されました。指定管理者の指定や補正予算の審議が行われ原案どおり可決しました。(傍聴 2人)

### 指定管理者を指定

#### ● 交流促進施設双民館

特定非営利活動法人占冠・村づくり観光協会を令和4年4月1日から3年間指定

### 質疑

**問** 常駐管理になるのか伺います。(藤岡議員)

**小尾農林課長** 常駐で日々の施設管理を行います。

**問** どのような管理になるのか方向性を伺います。(藤岡議員)

**小尾課長** 本館の機材も整えていますので農業体験、アウトドアメニュー、地域住民とのタイアップ等、地域の拠点となるべく運営をお願いしたいと思います。

**問** 村政執行方針で双民館を利用した体験型観光メニューを構

## 第1回臨時会

令和4年第1回臨時会は、1月25日に開催されました。補正予算の審議が行われ原案どおり可決しました。(傍聴 0人)

### 令和3年度補正予算

### 質疑

#### 【一般会計(第7号)】

**問** 住民税非課税世帯等臨時特別給付金2500万円の内50世帯分、500万円の家計急変世帯の内容を伺います。(小林議員)

**木村福祉子育て支援課長** 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が非課税世帯、住民税非課税相当となった世帯という定義がありますので、それにあわせて支給します。

**問** 子育て世帯への臨時特別給付金で国の対象にならない方も村独自で支給と伺いましたが内容を説明願います。(小林議員)

**木村課長** 18歳以下で所得制限で国の対象にならなかった6人分の支給も行います。

築し地域振興をしたい考えを示されましたが420万円の経費では施設管理だけになってしまいませんか。(細谷議員)

**小尾課長** 人件費が320万ほどかかりますが、キャンプ場運営のノウハウも持たれていますので自主財源の収入確保等、運営方針を詰めていきたいと思

### 繰越明許費

次の事業費を翌年に繰り越して支出するものです。

- ・ 社会保障・税番号制度システム整備事業 262万9千円
- ・ 令和3年度占冠村子育て世帯等臨時特別支援事業(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金) 550万円
- ・ 道営草地畜産基盤整備事業 790万円

### 令和3年度補正予算

### 質疑

#### 【一般会計(第9号)】

**問** むらびと基金寄附金300万円計上の内容を伺います。(藤岡議員)

**三浦課長** 村内の事業者1件から寄附の申し入れを頂きました。

# 村政執行方針質疑

## ▼主な施策

### 1 未来を拓く村政

- 地方自治・地方創生の推進
- 新型コロナウイルス感染症対策
- 公共的空間の安全・安心確保
- 切れ目ない行政事務の確保

### 2 経済循環が図られる 基幹産業の振興

- 酪農・畜産・畑作振興
- 担い手対策
- 村有林の管理・経営
- 私所有林の育成支援
- 林業事業体への支援
- 林業の六次産業化
- 商工振興・観光振興・双民館・労働

### 3 地域特性を活かした 集落対策・移住・定住・ 関係人口の拡大

- 移住・定住
- しむかつぶ・村づくり寄附金
- 国際交流

### 4 暮らしの基盤づくり

- 道路・村営住宅・上下水道
- 環境衛生・地域交通
- 地域協働への取組・防災対策

### 5 地域医療の充実と住民 ニーズに即した福祉施策

- 高齢者福祉・障がい者福祉
- 保健・医療

### 6 子育て支援の拡充と 1歳児保育の実現

### 7 情報通信技術に対応し た教育環境の整備

### 8 特色ある教育

※執行方針の詳細は、村広報4月号に掲載されています。



## 小林 潤 議員

### 1 経済活動を取り戻すた めの支援について

**問** 村として商工会と連携し、人材育成事業や雇用事業など地域企業振興条例に基づく支援を行うとありますが、これまで行ってきた村独自の「事業継続支援金」等は考えていないのか伺います。

**田中村長** これまでも商工会を通じながら様々な運営にかかわる支援、あるいは施設の改修にかかわる支援を行ってきています。村には、地域企業振興条例以外に事業体を支援する他の条例もありますので、これらの活用も考えています。国からの交付金の支援が行われた場合には、そういった財源を充当しながら、更なる必要性に応じて支援を行いたいと思っています。

### 2 総合センターの改修に ついて

**問** 総合センターの改修では、児童保育や各種会議等での利用者の多い部屋の改修、屋根の防水、トイレの改修工事を緊急性

の高い事業として取り上げています。予定しているトイレの改修工事の内容容について伺います。

**田中村長** 現状のトイレについては、便器の改修等で大変手狭になっていて多目的トイレが設置できる状況になかったので、現商工会事務所を多目的トイレと男女のトイレの設置をします。

**問** 現在使っている既存のトイレはどの様になるのか伺います。

**田中村長** 既存のトイレは空き室になりますので、書庫あるいは備品関係の倉庫等、役場としての機能に利用させていただきたいと考えています。

## 下川 園子 議員

### 1 コミュニティ環境の整備

**問** 「リゾート振興と一体的に従業員等の移住・定住や地域コミュニティ環境の整備」について具体的な整備があれば伺います。



バリアフリー化となる総合センター和室

す。

**田中村長** トナムリゾートとは四半期ごとに様々なテーマで村と定期協議をしています。その中で、村に定住できる方については検討のお願い、民間賃貸住宅や、村の宅地造成も含めて村としても協力をさせてもらうというお話もしています。家族での定住は少ないですが、独身者も含めて地域に暮らす方や、クラブメッドの地域で暮らす方が大変増えています。あわせて関連産業の方が、上寮等々で暮らす

ていただいているということ  
で、地域の中でのコミュニティ  
づくりは必要だろうと思いま  
す。現在クライミングウォール  
やその他活動でいろいろな接点  
が出来ている中で、トمام公園  
も含め必要なコミュニティを村  
としても整備をしていくことは  
必要だろうということも含め  
て、検討する必要があると思  
います。

## 2 地域交通

**問** 地域交通について、「利用  
者の皆さんの声に耳を傾け」と  
は、住民懇談会や移動村長室の  
ほか、どのような形で声を聞き、  
形に変え、検討していくのか伺  
います。

**田中村長** 住民懇談会等々、直  
接連絡くる方、様々な形で伺っ  
ているところです。巡回バスで  
は、利用者さんのアンケートや、  
ドライバーさんの意見の報告も  
ありますので、様々な声を聞い  
て、対応できるのかどうかも検  
討しながら、実施をしていき  
たいです。

## 3 保育施設

**問** 1歳児保育に向けた体制整  
備を進めるといふことで、新年  
度から各保育所で預かることに

なるかと思えます。占冠保育所  
には給食施設も設置しており、  
「保育が開始し、職員の体制が  
整ってから考える」ということ  
だったのですが、この給食施設  
も使う検討をされていくのかど  
うかを伺います。

**田中村長** 当初、給食施設は作  
りました。ミルクの調合、親子  
行事の中で調理室を使ってい  
ただいて有効活用をしていくこ  
とを想定しながら現在設置をし  
ています。給食というご期待も  
伺っておりますが、現状として  
は難しく、給食施設、給食を提  
供するまでは検討していません  
です。

## 4 子ども家庭総合支援拠点

**問** 拠点は、どこに設置するの  
か伺います。

**田中村長** 役場の事務所内にお  
いて相談業務を行い、必要に応  
じて相談業務を占冠保育所、ト  
مام支所、トمام保育所等で実  
施をしたいと考えています。

## 細谷 誠議員

### 1 「しむかっぷ・村づく り寄附金」

**問** 先行予約を実践するなど有  
利販売に向けて取り組むとある  
が、その先行予約の方法、有利  
販売の内容について伺います。

**田中村長** すでに先行予約を始  
めており、内容はメーブルサイ  
ロップ、薪、ふるさと納税サイ  
トを通じ先行販売を行っていま  
す。

有利販売とはメーブルシロッ  
プ小売りが5千円、ふるさと納  
税に使うときは5千円で仕入  
れ、寄附金は2万円で付加価値  
が付き有利販売に繋がるだろ  
うということですが。

## 2 利用促進と満足度の向上

**問** 道の駅や湯の沢温泉などの  
観光振興施設、指定管理者をは  
じめ関係機関と連携し、利用促  
進と顧客満足度向上に努めると  
ありますが、具体的な施策を伺  
います。

**田中村長** 指定管理者が利用促  
進・満足度向上のためこういう  
ことをしたいということで、資  
金あるいは管理の内容変更など、  
何かあった場合に村としても  
協力しながら利用者が利用し  
やすいような満足度を上げられ  
る方向で共にやっていきたいと  
考えています。

道の駅 自然体感しむかっぷ



## 3 豊かな自然環境を満喫 できる体験観光とは

**問** 豊かな自然環境を満喫でき  
る体験観光とは、どのような体  
験を考えているのか伺います。

**田中村長** ニニウキャンプ場は  
今年度村として運営しませんが、  
そこで蓄積した自然体験メ  
ニューも含めて、双民館を利用  
した観光メニューを作りながら  
そちらに転換し、地域振興も含  
め行っていきたい。あわせて地  
域には多くのアウトドア系の事  
業者、様々な活動をしている団  
体とも一緒になって双民館で事  
業が出来ればよいと考えていま  
す。

## 4 公営企業会計への移行

**問** 総務省からのロードマップ  
には令和5年度までに移行する  
ことが必要とあります。本村は  
令和5年度までに導入を完了  
し、令和6年度から運用する  
という認識でよろしいか伺いま  
す。

**田中村長** 公営企業会計につ  
いては令和6年度からの適用で問  
違いありません。

## 藤岡 幸次議員

### 1 酪農・畜産のシカ柵に CSJ

**問** 昨年エゾシカ食害による被  
害が顕著なことから、今年度計  
画しているシカ柵設置の取り組  
み内容と規模を伺います。

**田中村長** 上川総合振興局から  
の補助金の内示があり、金額が  
1839万7千円となっております。  
規模については、3戸の農  
家では場7か所、延長で6km  
で協議を進めています。今後村  
の上乗せ助成など必要に応じて  
協議させていただきます。

## 2 農業担い手対策について

**問** 新規就農の実習希望者2名の具体的な実習内容について伺います。

**田中村長** 畑作1名、和牛畜産1名となっており、協議会承認後、実習先と実習内容について協議を進める予定です。

## 3 私有林の育成支援、機械リースについて

**問** 林業施業プランナーが集約化した施業地において、林業機械導入とあるが具体的にどのようなものか伺います。

**田中村長** 森林環境譲与税を活用した高性能機械リースを行います。森林の若返りをはかり森林関連の雇用促進につながることから、経費助成として上限250万円で推進を図りたいと思います。

## 4 林業六次化円滑な事業体制

**問** 今年度具体的な活動内容について伺います。

**田中村長** 現在個人事業主3社による共同経営体制で進めています。今後、主軸となる事業体を定め経営基盤強化の推進をはかり改善に取り組み、主力商品

のメープルシロップ、新生産発展につなげていきたいと思っております。

## 五十嵐正雄 議員

### 1 林業事業体への支援

**問** 森林環境譲与税を使って①地域林業振興事業、②林業担い手対策事業、③林業労働安全推進事業が本年度から取り組まれます。この制度について事業開始前に事業体に集まってもらい説明会等を開き、事業体の十分な理解を得ることが必要と思いますが取り組みを伺います。

**田中村長** 3本の事業についての考え方、進め方を事業体に説明する必要はあると思っております。機会を設けて実施をします。

**問** 労働者の雇用関係を確認する方法を伺います。

**田中村長** 補助金が事業体に滞留することのない方法をとらなければなりません。林業退職共済制度、雇用奨励金制度等で雇用状況等を把握できます。村の助成システムは内容の計画書あるいは内容の実績を報告いた

き審査をしてそれに基づく支出をしています。働く人にきちんと届くよう指導をします。

**問** 3つの事業について11月の総務産業常任委員会での説明では、2年程度を目安とした時限立法的なものであると説明がありました。林業そのものが長期的に取り組まなければならないものと考えますが村長の取り組みを伺います。

**田中村長** これが有効かつ林業振興につながるということが明らかになれば、多少の制度の変更はあるかもしれませんが、森林環境譲与税を利用した施策として引き続き取り組みます。



令和4年度より林業の後継者育成事業を新設

## 大谷 元江 議員

### 1 「ゼロ・カーボンシティ宣言」

**問** 北海道、上川管内市町村と連携してということですが、村として具体的に中身を示して宣言するのか伺います。

**田中村長** すでに行っている再生可能エネルギー・森林整備・択伐再造林による炭素吸収源の若返り等のほかに「ゼロ・カーボンシティ宣言」を表明することで住民に周知され、身近なところからCO2排出実質ゼロを目指していくということです。

### 2 未来を託す子ども環境づくりについて

**問** 総合的に子育て環境整備をして支援制度を拡充していくとはどのようなことでしょうか。

**田中村長** 子育て支援は様々な形で進めています。時代に即して必要に求められた内容で支援の拡充を進めていくということです。

### 3 「むらびと条例」の検証について

**問** 「むらびと条例」が村にふ

さわしいものであり続けているのかの検証が行われた結果、具体的に何か変化があったのか伺います。

**田中村長** 5年前に制定された条例が地域の実態に即したものであるか点検しました。条例です。基本的には大きな内容変更はありませんが、若干の情勢変化による文言整理を行いました。

### 4 ふるさと教育推進授業の取り組みについて

**問** ふるさと教育推進授業とは具体的にどのような授業を推進していくのか、村としての考えを伺います。

**田中村長** 中学生を対象に地域の自然や文化、産業等の教育環境を活用したふるさと教育の視点を持った授業を実施したい。そのことにより占冠村に対する理解を深め、郷土愛や誇りを養成するということです。

### 5 担い手対策について

**問** 国の新制度案が公表され、支援対策が拡充されることから村の単独補助政策を検討することですがどのような政策を考えているのか伺います。

**田中村長** 新規就農にかかわる

国の助成制度が変更になりま  
した。現行では5年間で最大  
690万円の助成がありまし  
たが、新たな支援策では一括で  
1千万円を受け取ることが可能  
になりましたが、国と地方の折  
半ということが法的に決まりま  
した。これまでは100%だっ  
た補助が自治体にも半分補助さ  
せるということは自治体にも責  
任を持たすという意味であろ  
うと考えます。村単独事業が半  
分になりますのでそういった支  
援をしていくということです。

## 6 「観光振興」について

**問** 利用促進と顧客満足度向  
上、安全・安心な施設環境の確  
保ですが、施設環境整備は村が  
行うことになっていると思いま  
す。道の駅、湯の沢温泉のトイ  
レの環境が良くありません。予  
算に関わることですが利用され  
るお客様にとって「トイレ環境」  
が一番の関心事です。顧客満足  
度向上に対する村長の考えを伺  
います。

**田中村長** 限られた財政の中で  
極力利用者が不快にならないよ  
う修繕しながら観光施設の維持  
管理に最大限努力することで進  
めてまいります。

# 教育行政 執行方針質疑

## ▼主な施策

### 1 学校教育の充実

- 確かな学力の向上
- 豊かな心と健やかな体を育む  
教育の推進
- 情報活用能力の育成と国際理  
解教育の推進
- 義務教育学校・小中一貫校の  
充実
- 特別支援教育の充実
- 学校における働き方改革の推進
- 教育環境等の整備の充実

### 2 社会教育の充実

- 家庭教育の推進
- 生涯学習活動の推進
- 生涯スポーツの推進
- 芸術文化活動振興と文化財の  
保護・活用の推進
- 社会教育施設の充実

※執行方針の詳細は、村広報4月号  
に掲載されています。



## 小林 潤 議員

### 1 学校トイレのバリアフ リー化について

**問** 「村内学校のトイレのバ  
リアフリー化に向けて、令和7年  
度までに全校の整備を完了させ  
る。」とありますが、バリアフ  
リー化に向けての工事は補助対  
象事業になり得るのか、年次の  
に整備し令和7年度で完了する  
との理解でよいのか伺います。

### 多田教育長

バリアフリー化の  
計画につきましては、令和7年  
度までに各校順次取り進める予  
定で5年、6年、7年に各1校  
ずつの整備を考えております。  
財源につきましては、補助事業  
もあるのですが、事業規模等に  
より採択されない可能性もある  
ので償還時に交付税措置の受け  
られる起債の活用を考えてま  
す。

## 下川 園子 議員

### 1 義務教育学校

**問** 「トママ学校は義務教育学  
校に移行して5年が経過しまし  
た」について、この義務教育学  
校に移行するにあたり前期・後  
期の学級編成等は今後も検討し  
ながらという話だったと思いま  
す。5年経過して、今後学級編  
成等はどのように考えていくの  
か伺います。

**多田教育長** 学級編成の考え方  
は、前期課程6年、後期課程3  
年ということですが、当初から運営を  
してまいります。5年経過し学校  
運営協議会や、学校等からの話  
では、「今のところ特に支障は  
ない」と聞いています。ただこ  
の「編成の仕方を変えるべきだ」  
という意見も伺っているのです  
が、もう少し検討が必要になつて  
くると思います。

「9年間の連続性を持たせる」  
というところで考えると、ある  
程度見直しも必要かとは思  
い、現場の意見等を聞きながら検討  
はしていきたいと思いますが、  
来年度に関しては継続になりま  
す。

### 2 スクールサポートス タッフの活用

**問** 学校における働き方改革の  
推進において「スクールサポー  
トスタッフなどの外部人材を活

用しながら業務の平準化や効率  
化を進めていく」ということで  
すが、スクールサポートスタッ  
フは、どのような業務や人材を  
予定されているのか伺います。

**多田教育長** 従前から名前は変  
わっており、学校支援員として、  
学校の中で先生の授業のお手伝  
いや、コロナ禍にあつて教職員  
作業などを手伝っていたいた  
ます。

令和4年度に関しては、ス  
クールサポートスタッフ2名を  
予定しています。ただ学校支援  
員と兼務をしますので、学校支  
援員2名、兼務でスクールサ  
ポートスタッフと特別支援に関  
する支援員2名を予定しており  
合計4名を各学校に割り当て、  
運営をしていきたいと考えてい  
ます。

### 3 ステップアップサポ ーティスト

**問** 「ステップアップサポ  
ーティストを拡充し、学びの機会を充  
実させる」ということで、中学  
生の受講回数が増えるというこ  
とだと思いますが、トママから  
通う場合は往復の時間が1時間  
から1時間30分弱かかります  
が、通うことに対する負担に対  
してはどのように考えるのか伺



います。

**多田教育長** 令和4年度から中学1・2年生の授業が隔週から毎週に拡大します。

トمام地区から通う生徒に関しては負担が大きいは承知しています。そのためゼミの委託先と検討し、オンライン授業をやっていくという事で取り進めています。仮に通いが必要になる場合は、こちらで送迎するのか、もしくは時間帯を変更するのか、それともトمامで開催をするのか、などについては今後そのような事例が出てきた場合に検討したい思います。



放課後キッズスペース

#### 4 放課後キッズスペース

**問** 放課後キッズスペースについて内容の工夫、充実も良いと思いますが、開催されていないトمام地区に関してはどのように考えるのか伺います。

**多田教育長** トمام地区でも放課後キッズスペースを行っていくべきだと考えますが、要望等を整理し実施できるような形で検討し、早急に情報の整理をしたいと思います。

### 細谷 誠議員

#### 1 確かな学力向上

**問** 全国学力・学習調査で本村小学校の算数において課題がみられる領域がありましたとありますがこの課題はどのような課題なのか伺います。

**多田教育長** 令和3年度全国学力・学習状況調査での全国の平均値を若干下回ったということです。

算数の図形、測定に変化と関係というところで正答率約1ポイント下がったのですが、こちらを基に授業の改善等図ついで

るところです。

### 藤岡 幸次議員

#### 1 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育

**問** 生命の大切さや思いやりの心、美しいものに感動する心や自己肯定感の醸成とありますがこれらに関する体験・体感教育はどの様に推進するのか伺います。

**多田教育長** 多様性のある意見に触れて、自ら考えて、体験を有するような授業を目指します。具体的には、川の学校や清流大学との、ふれあい授業などの取り組みを計画しています。

#### 2 芸術文化活動振興

**問** 自主グループ、文化団体への支援とありますが具体的対象と支援策とはどのような内容か伺います。

**多田教育長** 自主創造プログラムではヨガ教室など、文化団体では神楽が活発な活動をされています。また、各団体に対して自ら足を運び意見をいただくなど、支援強化に取り組みたいと

思います。

#### 3 占冠村の埋蔵文化財や郷土資料の保護

**問** 文化財、郷土資料の保護では行政と村民一体となった取り組みが必要と思われませんが、今年度、どの様に推進するのか伺います。

**多田教育長** 今年度は、郷土資料館を今後より良くしていくために見直しをはかり、村民の皆様との知恵と力をお借りし資料の整理と展示の改善を進めたいと思います。

### 大谷 元江議員

#### 1 情報活用能力の育成についで

**問** 学校内ではICT機器利用が進み子どもたちの視力低下が問題視されるようになってきました。視力低下防止に向けた方策を協議されているのか伺います。

**多田教育長** コロナ禍においてオンライン授業が実施されている中、自宅で使用していません。特に使用ルールはありませんが、今後は使用時間に制限をかけ、

ブルーライトをカットする措置も必要と考えています。

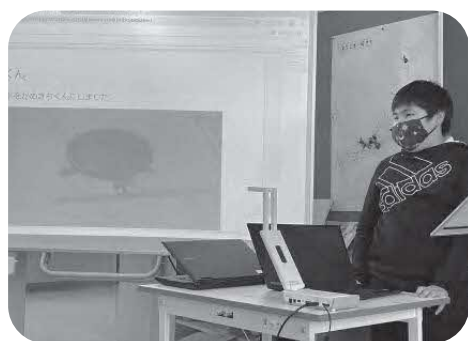
#### 2 教育環境等の整備充実についで

**問** トイレがバリアフリー化に向けた改修が実施されるのであれば「多様性」を含めたものであるのか伺います。

**多田教育長** バリアフリー、障がい者トイレの新設等を考えているところですが、そういった工夫をし、使用できるよう実施していきます。

**問** 物産館2階の文化資料をどう整理していくのか伺います。

**多田教育長** 現在の場所で維持していきたいながら立ち寄っていただけのような工夫してまいります。



ICTを使った授業

# 令和4年度予算 32億1950万円を議決 (令和3年度比5.32%減)



大谷元江 委員長

予算特別委員会（大谷委員長）を3月14日に開催し、活発な質疑が展開されました。質疑の内容をお知らせします。

（傍聴者0人）

会計別		予算額	前年度比
一般会計		26億1,900万円	▲ 6.93%
特別会計	国民健康保険	1億3,870万円	3.05%
	村立診療所	8,110万円	▲ 1.34%
	簡易水道	1億970万円	8.94%
	公共下水道	1億410万円	▲ 11.18%
	介護保険	1億2,620万円	13.18%
	後期高齢者	1,870万円	0.54%
	歯科診療所	2,200万円	1.38%
予算総額		32億1,950万円	▲ 5.32%

## 一般会計

### ◎歳入

**問** 固定資産税現年課税分を増額した理由を伺います。

（細谷委員）

**三浦総務課長** リゾートの過疎地税制の課税免除期間が終了したため6千万円増額計上しました。

**問** 地方交付税を増額計上した理由を伺います。

（細谷委員）

**三浦課長** 国の地方財政計画により3500万円増、固定資産税増加により1500万円の減で、2千万円増額計上しました。

**問** 村有地等貸付料の増額理由を伺います。

（細谷委員）

**三浦課長** 昨年度の予算ではリゾート物件が売却される予定で1000万円以上入ってこない予定で計上していました。

今年度はリゾート物件が売却できるかわからなかったので百数十万の賃料を計上せざるを得なかったのが主たる理由です。

**問** ふるさと寄附金の納税サイト、返礼品のアイテム数を伺います。

（細谷委員）

**平岡企画商工課長** サイト数が現在2サイト、アイテム数は28品目となっています。

**問** 財政調整基金1億3734万円繰入計上していますが、財調残額を伺います。

（細谷委員）

**三浦課長** 繰入後の残額は9482万2千円となっています。

### ◎歳出

#### 〔総務費〕

**問** 総合センター改修工事の内容、スケジュールを伺います。

（藤岡委員）

**三浦課長** 大きく分けて3つの内容となっています。1、防水工事。新年度に入ったらすぐ実施設計を行いできるだけ早く工事を始め、8月下旬には終わりたいと思います。2、

和室を会議室に改修。7月中旬が目安と考えています。3、トイレ改修。難しい工事になりそうなので年内に終了を目指しています。

**再問** トイレ改修のバリアフリーに関する取り組みを伺います。

（藤岡委員）

**三浦課長** 男子トイレ、女子トイレの間にオストメイト付きバリアフリートイレ、車イスも入れるものを考えています。

**問** 住民の方が総合センターに入りづらいとの話を聞きますがどのように考えていますか。

（下川委員）

**三浦課長** 正面入口の踊り場を広げ車イスが旋回できるように、階段も伸ばし緩やかにするよう配慮します。和室入口もバリアフリー化を図ります。

**問** 総務費諸費の消耗品費が大幅増額となっていますが内容を伺います。

（下川委員）

**三浦課長** 防炎用毛布で150万円程度購入するものです。

**問** 文書広報費の通信運搬費が昨年より100万円ほど増額し

た理由を伺います。

(細谷委員)



中学校横にある備蓄庫



**三浦課長** 1、昨年度まで税務総務費で計上していた税務に係る通信運搬費60万円を文書広報費に一本化しました。2、コロナ対応により各種会議が書面会議になったこと、回覧板の見直し等で51万7千円実績増となりました。職員に対しては経費削減の取り組みを進めていきます。

**問** アспен交流事業旅費180万円計上は何名分なのか伺います。  
(小林委員)

**平岡課長** 現在4名で試算しています。

**問** アспен交流事業支援業務委託料100万円計上の内容を伺います。  
(小林委員)

**平岡課長** アスペン市を表敬訪問する予定をしており、コーディネート費、コーディネートする方の旅費、事前事後の調整費、お土産等の経費となっています。

**問** 住民活動推進事業補助金が増額となっていますが内容を伺います。  
(下川委員)

**平岡課長** この補助金は各種団体からの申請、審査を経て交付決定することになっていますが、事前に問い合わせもあり、前年より20万円増額計上しています。各行政区の環境美化活動や地域活性化のためのサークル活動等に補助してきています。

**問** 占冠村高齢者安全運転支援事業補助金の内容を伺います。

(下川委員)

**三浦課長** 自動車の踏み間違い防止機能を新たに取り付ける方

に対し補助金を交付します。

**問** 旅客自動車運送事業費車両購入の内容を伺います。  
(下川委員)

**小林建設課長** 現在富良野線で使っている車番254のバスが約70キロ走行しており、マイクロバスに入れ替える予定となっています。

**再問** マイクロバス購入にあたりバリアフリー化の考えを伺います。  
(下川委員)

**小林課長** 昨年度購入したマイクロバスはワンステップで高齢者等の方々に不自由な面があると聞いています。今回は例えばツーステップ等があれば利用者の方にとって良いかなと思いません。車イス対応の仕様にはなりません。

**問** 上トマム地区公園整備委託料、トマム地区公園整備工事の内容を伺います。  
(細谷委員)

**石坂トマム支所長** 委託料は支所裏の公園草刈りに13万2千円計上しています。工事は250万円を計上しています。現在3案が出ており、1、傾斜を利用した滑り台的遊具。2、1歳児等が遊べる遊具。3、

トマム公園ワークショップ



**問** 保育所費遊具点検委託、冷蔵庫等保守委託の内容を伺います。  
(下川委員)

**木村課長** 安心安全に使っていた、ただけるように毎年点検しています。冷蔵庫保守は冷蔵庫と電解水生成装置2つの保守となっています。

川で遊べる周辺整備。ワークショップを行い予算の中でどのようにするか決定していきます。来年度以降も同額の予算で公園整備を進めたいと考えています。

〔民生費〕

**問** 小規模多機能型居宅介護施設指定管理料の減額理由を伺います。  
(細谷委員)

**木村福祉子育て支援課長** 利用者の増、介護保険サービス収入の増により繰越金の増加が見込まれるため、指定管理料1千万円を減額するものです。



占冠保育所

〔衛生費〕

**問** 予防費屈折検査機器リース料計上理由を伺います。  
(下川委員)

**伊藤住民課長** 早期に視力の状況を把握し医療に繋がっていくため、3歳児検診で使用します。機器は150万円と高価なため5年リースで考えています。

**問** 温泉施設利用料助成事業は70歳以上の方の湯の沢温泉利用助成と思いますが、想定人数と巡回バスを利用できない方への対応を伺います。(下川委員)

**伊藤課長** 30人×3300円で9万9千円を予算計上しています。交通費の助成は考えていません。

**〔農林業費〕**  
**問** ニニウ遊歩道土地使用料の計上理由を伺います。

**小尾農林課長** キャンプ場周辺等利用頻度はありませんが土地の使用料となっています。

**再問** 使用料を支払うのであれば有効利用すべきと思います。

**小尾課長** 地主さんとのお約束がありますが、課題として整理していきたいと思っています。

**問** 畜産業費の負担金、補助及び交付金6889万円計上していますが、ほぼ串内草地の関係です。毎年再生のため莫大な投資が行われていますが、災害の原因、根本的問題を解決する必要がありますか。

(五十嵐委員)

**小尾課長** 富良野沿線の担当者が会議等において災害に強い対策について意見反映し、今後の対策の問題提起をしたいと思います。

**再問** 右記の補助金の内、道営草地畜産基盤整備事業負担金6650万円の内容を伺います。

(五十嵐委員)



**小尾課長** 全体事業費12億6千万円を沿線5市町村で割振り、村の費用負担が6650万円となります。村内3農家で25haの草地面を起伏修正する事業も含まれます。

**問** 交流館促進施設指定管理委託料420万円の内容を伺います。

**小尾課長** 双民館の指定管理を予定しています。管理人の人件費、農業体験・アウトドア体験の事業収入を見込み予算化しました。

**再問** 燃料費や光熱水費のランニングコストはどうなりますか。

(細谷委員)

**小尾課長** 実際にかかる燃料経費等は指定管理料に含まれています。



指定管理となる双民館

**問** 林業費の保育間伐工事費1011万6千円の内容を伺います。

**根本林業振興室長** 双珠別地区で5記番25haを予定しています。48〜50林齢くらいの少々遅めの間伐となります。

**問** 豊かな森づくり推進事業補助金220万円計上しています。私有林等の伐採跡地への植林経費を助成し造林未済地の発生抑制、高齢級化した人工林の

若返りとのことですが、内容を伺います。(五十嵐委員)

**根本室長** 春が個人所有の林班で4記番2ha。秋が社有林、個人所有の林班で5記番9haとなっています。

**問** 地域林業振興事業補助金250万円の内容を伺います。

**根本室長** 村内の事業体に向け高性能林業機械のレンタル補助を行います。森林施業プランナーと連携し、機械の練習から始め、主伐再造林を進め将来的な事業量を増やしていきます。

**問** 林業担い手対策事業補助金126万円の内容を伺います。

**根本室長** 事業者が就労者を新規に雇用した場合、村内に居住していることを条件に担い手育成指導料を補助します。また、就労者の定着促進、居住条件の向上のため、住宅補助を3年間以降も助成したいと考えています。

**問** 林道鬼峠線等除雪業務の内容を伺います。(細谷委員)

**根本室長** 41万8千円計上しています。メーブル事業に関する

除雪で赤岩トンネルの横から入る林道鬼峠線約6kmの除雪を考えています。

**〔土木費〕**  
**問** 橋梁維持費委託料が大幅増額となった内容を伺います。

**小林課長** 橋梁点検32橋の事業費2763万2千円。点検で2323万2千円、点検橋のうち2橋がJRを跨いでいる橋となっており、JR北海道との協定費用440万を計上しています。

**問** 遊具改修工事費の内容を伺います。(細谷委員)



川添公園

**小林課長** 川添団地、トマム支所裏児童公園、第2トマム団地内それぞれ遊具の塗装工事となっております。

**〔教育費〕**

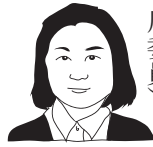
**問** 占冠・アスペン中学生短期交換留学事業補助金が昨年度に比べほぼ倍の1092万円となった理由を伺います。

(細谷委員)

**平川教育次長** 令和3年度に体験できなかった3年生も対象に受入19名、派遣20名で事業を実施する予定です。

**問** 小学校費、中学校費教育振興費のパソコン借上料が大幅減額となった理由、今後の経費を伺います。

(下川委員)



**平川教育次長** 令和3年度で新たなタブレットを購入しているため本年度は減額となっております。今後、通信費、回線を増やしていますのでその分経費の増額が考えられます。

**問** 育英事業費訴訟委託料の内容を伺います。

(小林委員)

**平川教育次長** 長期間支払いの無い債務者に対し訴訟を行う準備があることを伝えていますが、予算策定時は返答が無い状態でしたが、現在は返済中となっております。

**問** コミュニティプラザ管理費の光熱水費が減額となった理由を伺います。

(藤岡委員)

**平川教育次長** 令和3年度に施設内のLED化がほぼ終わっている状況のため減額となりました。



LED化されたコミュナ

**〔職員費〕**

**問** 職員費総額で8.6%増額となった理由を伺います。

(藤岡委員)

**三浦課長**

若年者の退職があつ

た一方でその反射的效果として社会人枠による採用としたことが要因と考えられます。

**国民健康保険特別会計**

**問** 保険給付費等交付金収入は実績においても補正が多い。今回計上した内容を伺います。

(藤岡委員)

**伊藤課長** 令和元、2年度において療養費が2割減になっていること、コロナ収束後の受診回復を見込んだことなどを想定し算出しています。

**問** 特定健診受診率向上支援等共同事業の内容を伺います。

(藤岡委員)

**伊藤課長** 北海道国民健康保険団体連合会が中心となり特定健診受診率の向上を図るため、他の市町村と共同で実施する事業です。受診者のデータ蓄積に基づき健康や医療情報の分析を行い住民検査に繋がっていきます。

**村立診療所特別会計**

**問** 占冠診療所管理費、トマム診療所管理費それぞれ自動車リース料を計上している理由を伺います。

(藤岡委員)

**伊藤課長** 医師等送迎車で1台、患者送迎車で1台管理しています。経理上医師用自動車はトマム管理費、患者用自動車は占冠管理費で計上しています。

**問** 占冠診療所管理費、トマム診療所管理費の燃料費ですがトマムを多く計上している理由を伺います。

(藤岡委員)

**伊藤課長** 送迎等で車を利用するためのガソリン代、凍結防止のために休日等も暖房を使用しているため灯油代を見積もっています。

**問** トマム診療所管理費の医師送迎委託業務96万円計上の内容を伺います。

(藤岡委員)

**伊藤課長** トマム診療日の月・水曜日、占冠とトマム間の医師送迎の運転業務を委託しており1日1万円×96日間を見積もっています。

**簡易水道特別会計**

**問** 公営企業適用債の使途、充当率を伺います。

(細谷委員)

**小林課長** 現在公営企業会計を適用していない地方公営企業が新たに財務規定等を適用しようとする場合の関係経費となります。

す。充当率は100%です。

**問** 簡易水道事業法適用化基本方針の策定及び固定資産台帳整備業務の策定期間を伺います。

(細谷委員)

**小林課長** 令和3年度から始めており、令和4年度で終了予定です。

**公共下水道特別会計**

**問** 下水道使用料滞納繰分を1千円とした理由を伺います。

(細谷委員)

**小林課長** 徴収金額に変動があるため最少額を計上しました。

**再問** 滞納徴収金は交渉等を行っていると思うので予測できると思っています。

(細谷委員)

**小林課長** 毎月分納している方もいますので徴収意識を高める上でも次年度に向け計上していきます。

**歯科診療所特別会計**

**問** 一般管理費リース料52万8千円の内容を伺います。

(藤岡委員)

**伊藤課長** 複写機1万3千円、レセプトコンピュータリース料51万5千円となっております。



藤岡 幸次 議員

## ▷水田活用交付金見直し

## ▷ふるさと納税への取り組み

### 1 水田活用直接支払い交付金について

**問** 今年度より水田活用交付金が見直しされると大きく報道されていますが、本村において影響を受ける農家戸数と減収試算について伺います。

**田中村長** 本村で影響の受ける農家戸数は十一戸で減収試算は、5年間で2億3600万円、1億8200万円が見込まれます。この一方的な見直しについては村としても非常に遺憾であると感じています。

**問** 今畑作への転作という道が示されていますが、経営体力のない中小規模の農家はどのような事業継承し、新規就農者はどう展望すればいいのか。このままでは、離農者の増加と耕作放棄を招く事となります。今後行政としての取り組みを伺います。

**田中村長** 本村としては、今後5市町村と連携を図り、国に対して要望活動を行います。また、地主並びに耕作者の理解の得られた、畑作への転換されたほ場に対して基盤整備の補助事業を実施できるように北海道に対して要望を取

り進めていきます。

### 2 ふるさと納税取組状況について

**問** 今年度における取り組み内容と、どのような成果が見込まれるのか伺います。

**田中村長** 1月末までのふるさと納税寄附額は1214万4千円となっており、返礼品を28品目に増やし、占冠応援団の獲得に努めました。品目を代表するものとしてトラベル割クーポン、トマムレギュラーシーズン券や特産の農産物などです。体験型の返礼品は本村を訪れる機会を作り、寄附額には表れない経済効果を生んでいると考えます。

**問** 課題として見えてきたものについてどのように改善を図るのか伺います。

**田中村長** 本村としては、制度の順守を前提に取り組んでいます。新たな取り組みとして、一つ目として、メープルシロップの先行予約受け付けにより効率的で効果的な取扱いとなるように試行しています。二つ目として、主力のト

ラベル割クーポンのさらなる拡大に協議を進めています。これらを柱として地場産業の拡大に努めます。

### 3 新型コロナウイルス治療薬処方について

**問** 新型コロナウイルス報道では、パンデミックからエンデミックへと予想される中で、国内外から治療薬の承認に関するニュースが飛び込んできていますが、今後村内診療所において治療薬が処方されることとなるのか伺います。

**田中村長** 令和4年2月10日現在、日本において新型コロナウイルスに適応力のある薬剤は7種類となっており、症状の進行状況により投与される薬剤は異なっています。軽症状の大半は自然治癒します。また、重症リスクの高い場合は薬物投与を検討することとされています。なお、現段階において、一般流通されおらず、厚労省所有により対象患者発生の医療機関に無償にて譲渡されることになっています。よって、現状において村立診療所での処方は行えないと考えています。

## ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

ロシアによるウクライナ侵攻は、一般市民への被害が増え続けています。国内外からの多くの非難、抗議の決議がなされており、当議会においても一日も早いウクライナの平和回復を願うものです。下記のとおり全会一致で可決されました。内容は次のとおりです。

【提出者】細谷議員 【賛成者】大谷議員 藤岡議員 五十嵐議員 下川議員 小林議員

本年2月24日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻を行い、さらに核兵器使用について言及し、国際社会を挑発している。このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、被爆国である日本国民として、また、ロシアと国境を接する北海道民として、「平和の村宣言」で世界の恒久平和を誓っている占冠村民としても断じて容認することができない。

我々、占冠村議会は、国際秩序への挑戦とも言える今回のロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づき誠意を持った対応を強く求める。

細谷 誠議員



# ▷ 公営企業会計への移行

## ▷ 道の駅防災対策と重点「道の駅」制度の活用

### 1 公営企業会計への取り組みについて

**問** 総務省では公営企業について、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上等に取り組みため、民間企業と同水準の公営企業会計の適用を推進していますが、本村の取り組みを伺います。

**田中村長** 総務省においては、簡易水道、下水道について公営企業会計の適用拡大に向け、令和元年度から令和5年度までの5カ年を拡大集中取り組み期間として、人口3万人未満の団体が公営企業会計を導入する動きが活発化しています。

本村では、占冠村簡易水道事業、占冠村公共下水道事業の2会計で、令和3年度より公営企業会計適用に向け準備を進めております。

**問** 適用にあたっては複式簿記の専門知識が必要になります。が、経理事務の負担増も考えられ、どのように対応するのか伺います。

**田中村長** 現在システム導入を検討しており、令和4年から5年度でシステムの比較検討と選定を行うとともに、経理処理の外部委託も視野に入れた検討を

行い、令和4年度固定資産評価、令和5年度法令適用化に伴う事務手続き、令和6年より公営企業適用開始予定へと進めたいと考えています。

**問** 公営企業会計への移行は財政の見える化に繋がり、原価計算などが行われることにより水道料金の値上げなど、むしろ住民の負担が増加することにならないのか伺います。

**田中村長** 持続的な経営の確保のための方策として、料金収入の確保が挙げられていますが、国は公営企業会計移行に伴う見える化により料金水準を改定する根拠を明示し、一般会計からの繰り入れを抑制するのが狙いと考えます。料金水準の改定は、各自治体の判断になりますので、現状で料金を改定する予定はありません。

**問** 一般会計からの繰入金の取り扱いをどのようにするのか伺います。

**田中村長** 現行の基金からの繰り入れ、一般会計からの繰り入れについて公営企業会計移行も現状と変わらず、基金も運用が可能と考えています。

### 2 道の駅の防災対策と重点「道の駅」制度活用について

**問** 9月定例会一般質問において、道の駅防災対策について指定管理者とも連携し進めるとありましたが進捗状況を伺います。

**田中村長** 道の駅は村の避難所には指定されていませんが、占冠村地域防災計画画において、防災上重要な施設として位置づけ、災害時に万全を期すよう機能の維持、強化に努めるとされています。

道の駅が指定避難所のコミュニケーションプラザと隣接しており、道の駅の指定管理業務に防災に関する事項が含まれていないことから今のところ指定管理者と防災に関する協議は行っておりませんが、防災対策に精通している指定管理者に協力をいただき、これを機会に改めて防災対応について課題整理を含め協議を早急に進めるよう努力します。



道の駅 自然体感じむかつぶ

**問** 道の駅はもとも生活情報センター、ショッピングモールとしての施設であり、駐車場や施設内の導線も悪くトイレの数も少なく長蛇の列となり利用者の不満を招いています。

施設自体も老朽化により外壁の剥がれ、雨漏りなど深刻な状態にあります。

重点「道の駅」制度は国土交通省が地方創生の核となる「道の駅」の企画を選定し、選定されれば、駐車場、休憩施設、トイレ等、総合交付金等の重点配分により国土交通省の支援を受けることが出来る制度ですが、このような制度の活用など考えはないか伺います。

**田中村長** 道の駅は平成7年竣工から27年を経過し老朽化が進んでいる実態がありますが、その都度補修対応し改善を図ってきました。

現在重点「道の駅」制度を活用する具体的な計画はありませんが、道の駅の機能強化は進めたい思いはあります。

重点「道の駅」制度については条件整備と様々な課題を解決しながら状況に応じ活用を検討し進めていきたいと考えています。

小林 潤 議員



## ▷コンプライアンス意識を高めることについて

### 1 コンプライアンス意識を高めることについて

**問** 南富良野町長が2月14日に逮捕されるという残念な事件が起きました。富良野広域連合議会でもお会いしており、ただただ驚くばかりでした。村長はじめ職員も同じ気持ちだと推察します。村での不祥事ではないのですが、この件を「対岸の火事」として捉えるのではなく、村長はじめ管理職、職員は緊張感、倫理観を持って職務遂行しているわけですが、今まで以上にコンプライアンス意識を高めなければならぬと考えます。村長は、この一連の報道を見て何を感じたのか伺います。



新年度に向けてあいさつを行う村長

**田中村長** 議員と同じく、まさかとの思いでただただ驚くばかりでした。長年職員として、また首長として親交がありましたので大変残念な思いです。

**問** 今回の件で職員に対しコンプライアンス意識を高める訓示を行ったのか伺います。

**田中村長** もとより法令遵守は公務員の当然の責務ですので、今回の事件にあたって特別な訓示等は行っていませんが、年末年始や年度始めに訓示を行い、法令遵守に向けた注意喚起を行っております。

**問** 職員の意識を高めるために具体的な方策を検討する考えがあるのか伺います。

**田中村長** コンプライアンス意識を高めるための方策の検討にあたってはその内容、頻度、対象とする職員等の範囲の切り分けなどを考慮する必要があると考えております。まずは、職員研修の一環として取り組むのが良いのではないかと考えております。新年度においては、市町村研修センターや北海道町村会主催のコンプライアンス研修会での積極的な参加を促すなど様々な研修機会を確保します。

五十嵐正雄 議員



## ▷除雪車による村道・マンホール破壊

### 1 除雪車による村道・マンホール破壊

中央基線と北1線が交差する宅地先付近で起きた除雪中の事故で、片側1車線を一部通行止めにして3月初旬まで放置されていきました。

**問** 除雪作業が始まったばかりの初期段階でどうして事故が起きたのか伺います。

**田中村長** 除雪車による施設の破損ということで交通に大変ご迷惑をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。事故発生は、令和3年11月27日の午後7時ころ発生しております。除雪作業中に村の公共下水道マンホールの受枠に除雪車の汎用プレートが衝突発生した事故になります。障害物等の十分な点検、注意心、スピード等の制限、あるいはそういった丁寧さを欠く中から事故が発生したものと考えます。

**問** 片側1車線一部通行規制について住民に知らせたのか伺います。

**田中村長** 標識の設置等の処理で終わっておりまして、通行規制の住民周知は行っており、



大谷 元江 議員



## ▷住民への情報公開について

### 1 住民への情報公開について

**問** コロナ禍になって2年余り、発症当初は会議の都度周知されていたと記憶しています。急激に感染者が増加している「オミクロン株」に関しては村内にも感染者が発症しているにもかかわらず、村からは何の周知もなく、村内の状況を知ることができないのは新聞報道だけでは、村内で発生したのであれば、注意喚起を呼びかけるためにも周知するべきだと思います。この状況に関して村長はどのようなお考えなのか伺います。

**田中村長** 感染症対策における住民周知ですが、村としては北海道の感染防止基本方針の変更の都度、感染防止対策への協力や公共施設等の利用制限について住民の皆様へ周知しました。2月22日付の行政区回覧においては「まん防の適用延長」を受け、住民の皆様へ改めて感染防止対策の徹底についてのご協力を呼び掛けたものです。感染が確認された場合には速やかに濃厚接触者等の調査、対策と拡大防止に向けた取り組みを行うと共に感染状況や施設の利用休止措置について村ホームページ（以下、HP）にて周知を行います。

ました。感染者の情報公開は個人情報保護に配慮し、毎日公表は振興局ごと、一週間の累計は市町村ごととしており、村としては公表を行う考えはありませんでした。住民の皆様には、だれもが感染するリスクがあることを理解していただき、手洗いや励行、マスク着用、三密防止等の徹底をお願いします。

**問** HPをどれだけの住民がみているのか把握されているのでしょうか。HPの公開も必要ですが、回覧での周知も必要であると思います。

**田中村長** 各関係方面より発表の仕方への要望がある中で、北海道の指針に基づいての新聞報道となっております。住民が欲しい情報が即座に入らないということに不安、不満は理解をしておりますので今後どういった情報をどのように公開するかを含めて検討をしていく必要があると考えています。

**問** 感染症の情報公開、住民周知には色々と問題があることは理解しましたが、住民に必要な情報はあると思います。今一度伺います。

**田中村長** 適宜必要に応じて公開する姿勢で取り組みたいと思います。

✓ませんでした。資材納入まで日数がかかりましたが3月1日、2日で復旧を終えています。

**問** この事故によるケガ人等が発生したのか伺います。

**田中村長** 助手の方が事故の衝撃により前頭部をフロントガラスに強打し富良野協会の病院で検査を受け、異常なしという診断を受けておりましたが本人の体調がすぐれないということで、現在通院治療中です。

**問** この事故による除雪車の修理代はどかが払うのか伺います。

**田中村長** 車両等を村が貸付するということなので村が共済保険に加入しており保険で支払いま

**問** マンホール、舗装の修理代はどかが払うのか伺います。

**田中村長** 受託業者であります。事業者が全額払うこととなります。

**問** 村の除雪車両、器具、機材を大切に使用するよう再度指導すべきと思いますが取り組みを伺います。

**田中村長** 冬期除雪作業開始前に安全大会を実施しております。除雪安全施行ガイドにより除雪車に乗る前の基礎知識、準備、車両点検や機材の取り扱い及び丁寧な除雪に努めるよう指導を行っていると状況です。今の事故に際しましては改めて私のほうから事業者にも車両等を大切に扱うこと、除雪は丁寧な作業に努めるよう指導をいたしております。



冬期間、片側通行だった村道

### 意見書を提出

村民の声を国政の場に

- 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書
- 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書
- 水田活用の直接支払交付金制度見直しを求める意見書

# 議員の主なうごき

令和3年第7回定例会（12月15日）以降の議員の動向

- 12月 15日 広報特別委員会①(各委員)
- 1月 5日 令和4年占冠消防出初式(各議員)
- 8日 令和4年占冠村成人式(議長)
- 14日 広報特別委員会②(各委員)
- 20日 広報特別委員会③(各委員)
- 25日 第1回占冠村議会臨時会  
消防予算説明会(各議員)
- 2月 10日 上川町村議会議長会定期総会(旭川市一議長)
- 18日 正副議長会議
- 22日 総務産業常任委員会(各委員)  
議員定数の在り方勉強会(各議員)
- 3月 2日 議会運営委員会(各委員)
- 8~15日 第2回占冠村議会定例会
- 14日 予算特別委員会
- 15日 「議員定数を考える公開講演会」Web研修会(各議員)  
広報特別委員会①(各委員)
- 20日 自由民主党北海道第六選挙区支部・東くによし六区支部連合後援会合同令和4年度新春セミナー  
(旭川市一議長)  
自由民主党北海道第六選挙区支部との意見交換会(旭川市一議長)  
小野寺五典衆議院議員との意見交換会(上富良野町一議長)



令和4年度 占冠中央小学校入学式

### 【富良野広域連合関係】

- 2月 3日 議会運営委員会(富良野市一小林議員、児玉議員)
- 9日 令和4年第1回定例会(富良野市一下川議員、小林議員、児玉議員)

## 議会はどなたでも気軽に傍聴することができます



児玉議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター（役場庁舎）3階です。お気軽においでください。

※感染症対策により、入場時には検温とマスクの着用をお願いしています。



大谷副議長

今後の  
予定

6月定例会 → 6月16日(木)・17日(金)

※いずれも午前10:00開会  
※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

## 後編集

3月定例会が終わって、村内を車で走っていたら湯の沢付近で番の力ケスを見かけました。自分の感覚では、毎年この時期にこの光景を見ると雪は残っていても、春はもうそこまで来ていると自分に言い聞かせることにしています。

一昨年から発生したコロナ禍も、オミクロン株に変異し現在は感染拡大が第六波にまで及んでいます。北海道では、三月二十二日に「まん延防止等重点措置」が解除されます。しかし、感染防止対策は継続しなければなりません。

私には、これからの季節の変わり目に向けて楽しみがあります。カケス以外にツバメの飛来とカッコウの初鳴きです。それと、春一番に咲くチューリップの鮮やかな色が春の息吹を感じさせてくれることです。春に向けて、雪が溶けて無くなるように、コロナ禍も終息することを願っています。(小林)

### ▼議会広報特別委員会(後期)

- 委員長 藤岡 幸次
- 副委員長 下川 園
- 委員 小谷 潤
- 委員 細川 誠子

### 広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか事務局までご連絡ください。

発行：占冠村議会 責任者・編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>